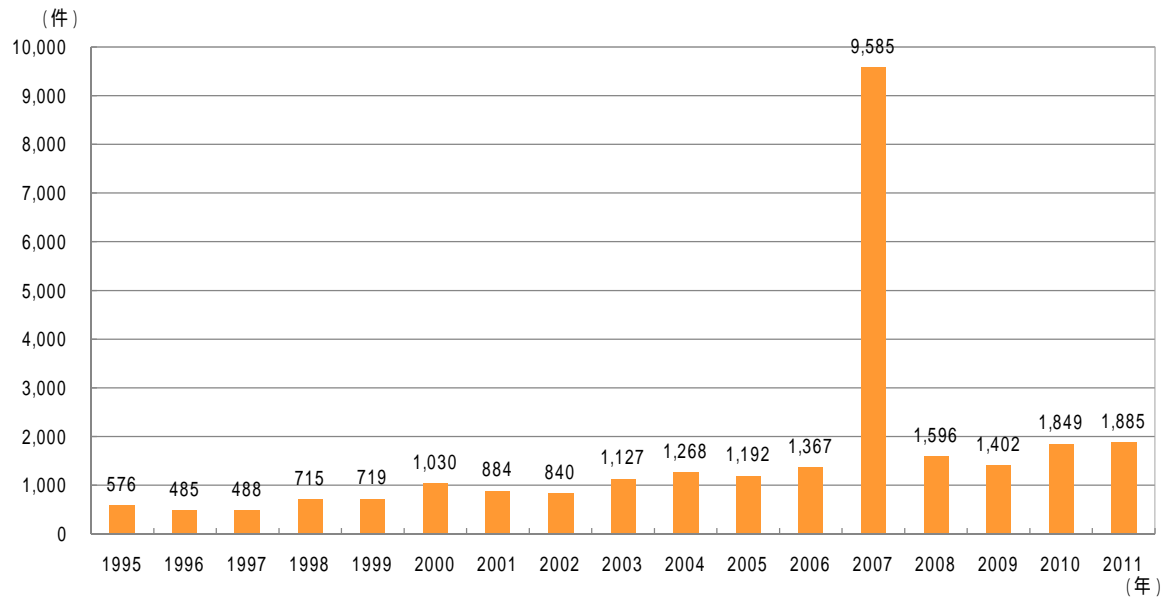


第4節 懲戒処分とその手続

1 懲戒処分に関する統計

1. 懲戒請求新受件数の推移（全弁護士会） - 1995～2011年 -

次のグラフは1995年から2011年までの全弁護士会における懲戒請求新受件数の推移をまとめたものである。2011年の懲戒請求新受件数は1885件であった。



- 【注】1. 暦年（各年の1月1日から12月31日）を基準とする。
 2. 同一人について複数事案を併合した場合は、1件として示す。
 3. 2007年の新受事案が前年の約7倍になったのは、光市母子殺害事件の弁護団に対する懲戒請求が8095件あったためである。